

境町保育認定における保育料

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			保育料基準額(月額)		
階層区分	定義		3号認定		
			0, 1, 2歳児		
			保育標準時間	保育短時間	
第1	生活保護世帯等		円 0	円 0	
第2	市町村民税 非課税世帯	ひとり親 家庭等	0	0	
		その他	0	0	
第3	市町村民税 所得割非課税世帯	ひとり親 家庭等	6,000	5,900	
		その他	13,000	12,800	
第4	市 町 村 民 税 所 得 割 課 税 額	48,600円未満	ひとり親 家庭等	6,000	5,900
			その他	16,000	15,800
第5		48,600円以上 60,000円未満	ひとり親 家庭等	6,000	5,900
			その他	24,000	23,600
第6		60,000円以上 77,101円未満	ひとり親 家庭等	6,000	5,900
				26,000	25,600
第7		97,000円以上 133,000円未満		28,000	27,600
第8		133,000円以上 169,000円未満		29,000	28,600
第9		169,000円以上 301,000円未満		30,000	29,600
第10		301,000円以上 397,000円未満		31,000	30,600
第11		397,000円以上		32,000	31,600

- ※ 4～8月は、前年度の市町村民税額に基づく保育料、9月～3月は当該年度の市町村民税額に基づく保育料となります。
- ※ ひとり親家庭等については、「ひとり親世帯」「在宅障害児(者)のいる世帯」「生活保護法による要保護者等特に困窮していると町長が認めた世帯」となります。
- ※ この保育料のほかに、各施設・事業所によっては、行事代、バス利用代などの実費徴収費がかかることがあります。